

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	株式会社 第三者評価	
所在地	兵庫県尼崎市道意町7-1-3	
評価実施期間	08年 5月23日～ 09年 2月26日 実地訪問調査日 2009年2月20日(金)	
評価調査者	HF05-1-0098 吉山 浩	HF06-1-0019 山田 奈津

契約日から  
評価結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： 浜風夢保育園	種別： 保育園
代表者氏名： 前川 好美 園長	開設年月日： 平成17年10月1日
経営主体： 社会福祉法人 夢工房	定員 60人
所在地：〒 659-0032 兵庫県芦屋市浜風町1-1	
電話番号： 0797(25)9614	FAX番号： 0797(38)9614
E-mail： hamayume@yumekoubou.or.jp	HPアドレス： http://www.yumekoubou.or.jp/hoiku/

(2) 基本情報

理念	『 子どもの最善の利益を考慮し利用者主体を根幹に、行政・地域・保育園の綿密な連携を強化し、地域の子育て支援事業の核となる 』			
方針	『 子ども一人ひとりが、個性の発展、人格の尊重、人権の尊重を約束されながら、保育士に安心して心身を受託する。そしてその保護の下、自己の内面を充実発揮し、生きる喜びを感じつつ、日々の様々な自己体験を通して「生きる力」を身につけていく 』			
力を入れて取り組んでいる点				
3・4・5歳児の異年齢児交流				
小学校との連携・地域交流・異世代交流				
職員配置 ( )内は、非常勤	職 種	人 数	職 種	人 数
	園長	1	調理員	1(2)
	保育士	9(2)	合計	12(4)
	栄養士	1		

## 施設の状況

### 1) 利用者の状況に関する事項 年齢構成 (平成21年1月1日現在)

6ヶ月未満	6ヶ月～1歳3ヶ月未満	1歳3ヶ月～2歳未満	2歳児	3歳児
0名	0名	0名	0名	6名
4歳児	5歳児	6歳児	合計	
21名	19名	15名	61名	

### 2) ボランティアの受け入れ

平成20年度におけるボランティアの受け入れ人数(延べ人数) 14 人

### 3) 実習生の受け入れ 平成20年度における実習生の受け入れ人数(実数) 4 人

保育士 3 人      その他 1 人(小学校初任研修)

### 4) サービス利用者からの意見等の聴取について

- ・ 園行事があれば、アンケートを保護者にアンケートを配布し、今後の取り組みに反映できるようにアンケート結果を保護者にも公表している。
- ・ 年度初めには、クラス懇談会を開き保護者の意見を聞いたり、個別懇談会を開き園児の生活の様子を話し合うなどの場を設けている。
- ・ 玄関に『やぎさんポスト』(意見箱)を設置している。

## 3 評価結果

### 総評

#### 特に評価の高い点

芦屋市で初めて評価を受けたチャレンジ精神旺盛の設立3年目の若い保育園です

おうちのような暖かい環境の保育園です(装飾品、備品をできるだけ家庭に近い状態にし、木製品を中心に配置)

生きる力を育てようとしている保育園です(自分で何かをやらうとする力、やってみたいという意欲が育つように課題を投げかける指導に取り組んでいる)

手作りの給食・おやつがおいしい(訪問当日のカレー、サラダ、味・見た目・栄養1級品でした)

頑張る保育士が報いられる人事制度があり、将来設計を描くことの出来る法人です

特に改善を求められる点

かなり高いマネジメントレベルに到達しようとしていますが、さらに向上するために

- 1) マネジメントとは、P D C Aをまわし継続的に改善をすることを言います。  
Cのチェック、Aの見直し から次年度のP計画（標準化）への繋がりを職員の誰もがより目に見える形にすることを推奨いたします。
- 2) 各改善項目に対し、責任者（あるいは 小委員会）を明確にし、DEAD LINE等を決め、よりスピード・アップを図ることを推奨いたします。

以上

第三者評価結果に対する事業者のコメント

「子どもたちの幸せのために」を大前提に日々の保育を行なっていた中に、第三者評価受審という一石を投げられ、評価項目の一つひとつを意識して見つめ直した時、中途半端な意識を反省し、日々の活動を見つめ直し、気付かされることの多さを痛感いたしました。

再認識とか意識改革ということばがよく使われますが、まさにその通りで、今回の受審をきっかけに職員一人ひとりの反省・気付き・保育園としての在り方を見つめ直し、今後の福祉サービスにつなげていきたいと思っています。

各評価項目に係る第三者評価結果（別紙1）

各評価項目に係る評価結果グラフ（別紙2）

## 評価細目の第三者評価結果

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

### - 1 理念・基本方針

	第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針を確立している。	
- 1 - (1) - 理念を明文化している。	a
- 1 - (1) - 理念に基づく基本方針を明文化している。	a
- 1 - (2) 理念や基本方針を周知している。	
- 1 - (2) - 理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	a

### 特記事項

インターネット・平成20年度法人事業計画・保育園のしおり（平成20年度）等に記載されている事を確認した。職員が、常に目にし、行動できるよう各クラスに常設してあるマニュアル・ファイルも確認した。

### - 2 計画の策定

	第三者評価結果
- 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。	
- 2 - (1) - 中・長期計画を策定している。	a
- 2 - (1) - 中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	a
- 2 - (2) 計画を適切に策定している。	
- 2 - (2) - 計画の策定を組織的に行っている。	a
- 2 - (2) - 計画を職員や利用者に周知している。	a

### 特記事項

平成20年度中長期計画書（作成 20年4月 見直し実施 11月15日）は、園長主任を中心に全職員の意見を取り入れながら策定されている。決定事項は、職員会議で伝達され、その議事録も確認した。また、ご父兄にも、『12月のえんだより（20.11.25） 1月のえんだより（20.12.25）』等にてお知らせしている。

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 3 - (1) 管理者の責任を明確にしている。		
- 3 - (1) -	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
- 3 - (1) -	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
- 3 - (2) 管理者のリーダーシップを発揮している。		
- 3 - (2) -	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
- 3 - (2) -	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	b

特記事項

職務分掌(20.4.1)、平成20年度浜風保育園担任一覧(20.4.1)、組織図等にて役割分担を確認した。児童福祉法、児童福祉施設最低基準等が記載された『遵守すべき法令一覧』を確認した。

- 3 - (2) - 項目 作成された改善計画書の各項目に対し、解決に向けた取組体制、責任者、DEAD LINEの明示がなかった。

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

	第三者評価結果
- 1 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	a
- 1 - (1) - 事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	
- 1 - (1) - 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	
- 1 - (1) - 外部監査等を実施している。	

特記事項

入所児童数待機児童数の推移（芦屋市待機児童数 19年3月 150人、20年3月 251人）及び 一人当たりにかかる年間比較表 等のデータを  
 確認し、経営環境を的確に捉えている事を確認した。また、平成20年度 自主  
 監査実施報告書（20.3.28作成 K公認会計士事務所による外部監査）を確認。  
 （外部監査は5年毎を予定）

- 2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
- 2 - (1) 人事管理の体制を整備している。	a
- 2 - (1) - 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	
- 2 - (1) - 人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮している。	a
- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	
- 2 - (2) - 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。	a
- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	
- 2 - (3) - 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	
- 2 - (3) - 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b
- 2 - (4) 実習生の受け入れを適切に行っている。	a
- 2 - (4) - 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	
- 2 - (4) - 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	

特記事項

人事考課要領（共通要素評価表、専門要素評価表）等を確認し、本人にフィードバックされる仕組みが機能していた。また、有給休暇の消化状況・時間外労働のデータが毎月チェックされている事を確認した。

職員への教育体制も充実しており、外部研修会に積極的に参加していた。

- 2 - (3) - 項目 年間研修計画の評価・見直しは実施されていなかった。

実習のしおりに基づき、平成20年度は、4名（K短期大学、S学園、I小学校他）の研修生を受け入れており、実習を行なう担当者への教育も主任により実施されていた。

- 3 安全管理

	第三者評価結果
- 3 - (1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。	
- 3 - (1) - 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	b
- 3 - (1) - 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

特記事項

『事故発生時対応マニュアル』、「施設安全点検票（幼児用クラス別きりん・ぱんだ・らいおん、厨房用、全体用）実施日12/17、12/19等にて、毎日、安全担当の副主任（男性保育士）により実施されている事を確認した。また、詳細に記載された「ハットひやり記録簿」により、感受性鋭く危険の芽を摘み取ろうとしている事を確認した。

- 3 - (1) - 項目 把握したリスクの種類別に、責任と役割を明確にした管理体制の整備は出来ていなかった。

- 4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係を適切に確保している。		
- 4 - (1) -	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	a a a
- 4 - (1) -	事業所が有する機能を地域に還元している。	
- 4 - (1) -	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	
- 4 - (2) 関係機関との連携を確保している。		
- 4 - (2) -	必要な社会資源を明確にしている。	a a
- 4 - (2) -	関係機関等との連携を適切に行っている。	
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
- 4 - (3) -	地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	a

特記事項

法人の理念の1項目 “ 地域の子育て支援事業の格となる ” を実現しようと、地域の夏祭り、餅つき大会などに園長を筆頭に参加している。

同園は、H小学校の一角を改築した施設で、卒園し、小学生になった子供との交流も盛ん。また、関係機関リストも整備され、最寄の病院リストも作成されていた。



評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。	
- 1 - (1)- 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
- 1 - (1)- 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
- 1 - (2) 利用者満足の上昇に努めている。	
- 1 - (2)- 利用者の意向の把握と満足の上昇への活用に取り組んでいる。	a
- 1 - (3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。	
- 1 - (3)- 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
- 1 - (3)- 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
- 1 - (3)- 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

特記事項

『プライバシー保護マニュアル』、『苦情解決マニュアル』、『やぎさんポスト』、相談員・複数の第三者委員等の役割・分担等を確認した。従来より、行事開催ごとに「アンケート」を実施していたが、今回、第三者評価の受審にあたり、兵庫県の規定ルールにはないが、評価機関の独自ルールにて保護者アンケート（実施期間 12月1日～20日）を実施。回収率も高く、満足度も高かった。改善要望事項もでていたので、随時、園が一丸となり改善されることを期待します。

- 2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
- 2 - (1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	
- 2 - (1)- サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
- 2 - (1)- 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
- 2 - (1)- 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
- 2 - (2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
- 2 - (2)- 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	a
- 2 - (2)- 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a
- 2 - (3) サービス実施の記録を適切に行っている。	

- 2 - (3) -	利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	a
- 2 - (3) -	利用者に関する記録の管理体制を確立している。	a
- 2 - (3) -	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

「保育士の自己点検（自己評価のためのチェックリスト）」、「起案書」、「日案」、「月案」、「園外散歩記録」、「改善計画書」を確認し、サービスの質の向上の仕掛けが機能している事を確認した。また、『個人情報保護規定』、「個人情報提供同意書（K氏20.4.10）」、「利用者情報保護誓約書（主任18.1.5）」を確認し、利用者の記録の管理体制が完備している事も確認した。

- 3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
- 3 - (1)	サービス提供の開始を適切に行っている。	
- 3 - (1) -	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
- 3 - (1) -	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
- 3 - (2)	サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
- 3 - (2) -	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

特記事項

保育サービスの情報提供に関しては自治体の情報提供手段だけでなく、個別に情報提供の機会を増やす努力をしています。見学希望者に対しては随時対応しています。卒園時には園長と旧担任が継続して相談に対応することを保護者に説明しています。卒園児に対しては卒園後も園行事の案内状を送付し、継続した交流の場を設けています。

- 4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
- 4 - (1) 利用者のアセスメントを行っている。	
- 4 - (1)- 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
- 4 - (1)- 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
- 4 - (2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。	
- 4 - (2)- サービス実施計画を適切に策定している。	a
- 4 - (2)- 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

特記事項

担当保育士が中心となり、園長・主任が責任をもって実施計画の内容を確認しています。計画の実施に当たっては園長・主任がチェックし、それに加えて職員会議で実施状況を確認している。また書面でも職員全員が確認するよう徹底しています。緊急に計画の変更を要する場合は、必要に応じて職員会議で対応しています。

評価対象 実施する福祉サービスの内容

- 1 子どもの発達援助

	第三者評価結果
- 1 - (1) 発達援助の基本	
- 1 - (1) - 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	a
- 1 - (1) - 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
- 1 - (2) 健康管理・食事	
- 1 - (2) - 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
- 1 - (2) - 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
- 1 - (2) - 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	a
- 1 - (2) - 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
- 1 - (2) - 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
- 1 - (2) - 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
- 1 - (2) - 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
- 1 - (2) - アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
- 1 - (3) 保育環境	
- 1 - (3) - 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
- 1 - (3) - 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a
- 1 - (4) 保育内容	
- 1 - (4) - 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
- 1 - (4) - 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
- 1 - (4) - 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	a
- 1 - (4) - 身近な自然や社会とかかわれるような取組を行っている。	a
- 1 - (4) - さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	a
- 1 - (4) - 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
- 1 - (4) - 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
- 1 - (4) - 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
- 1 - (4) - 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
- 1 - (4) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	a
- 1 - (4) - 障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

地域の実態把握および地域との連携を図るため、園長が年に複数回地域の連絡会議に出席し、自治会・民生委員・小学校・老人会等の代表から意見を聞いています。指導計画の評価に関しては、月案に ・ ・ x を記入し、視覚的に進捗を確認できるようにしています。その結果を翌月の月案に生かし、P D C A を実践しています。降園時に必ず、その日も子どもの健康状態を伝えています。

感染症に関しては法人内の看護師会においてマニュアルを整備し、職員に対する研修を実施しています。感染症の予防・発症に関しては園内の掲示板やほけんだより等、複数の方法で周知しています。

給食時には必ず栄養士が子どもと同席し、子どもの喫食状態や嗜好を確認しています。H小学校と併設されており、お弁当日には小学校のピオトープに行って食事をしています。給食やおやつに関しては食事環境、献立、調理方法、味付け等に工夫をこらしてあり、ほとんどの子どもが食事を残さず、また食事を楽しんでいます。食物アレルギーがある子どもに対しては誤食がないように、職員間で二重チェックの体制をとっています。

遊具の使用に際しては安全性確保のため、使用前に毎回職員一人ひとりが責任をもって点検しています。また安全管理責任者が月に1度、安全チェックリストをもとに重ねて施設・遊具の安全点検を実施しています。

子どもの寝具の消毒に関しては、現在のところ園において、週に一度の定期的な消毒が実施できていません。今後実施する方策を検討しています。

- 2 子育て支援

	第三者評価結果
- 2 - (1) 入所児童の保護者等への育児支援	
- 2 - (1) - 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
- 2 - (1) - 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	a

- 2 - (1) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
- 2 - (1) - 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	b
- 2 - (1) - 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
- 2 - (1) - 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a

特記事項

<p>保護者との面談に加え、個別に連携が必要な保護者に対しては連絡ノートを作成し、密な情報交換を実施しています。保護者との情報交換に関しては法人全体で記録用様式を定め、職員によって情報にかたより、バラつきが生じないように工夫しています。保護者と保育に関する共通理解を得るため、保育参加、全体懇談会個人懇談会を実施しています。</p> <p>虐待に関するマニュアルを整備している。子どもの様子に疑問等がある場合は即座に職員間で情報交換する体制を整備している。</p> <p>しかし虐待に関する職員研修はまだ実施できておらず、次年度に向けて開催の準備をしています。</p>
--

- 3 安全・事故防止

	第三者評価結果
- 3 - (1) 安全・事故防止	
- 3 - (1) - 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	b
- 3 - (1) - 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
- 3 - (1) - 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a
- 3 - (1) - 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
- 3 - (1) - 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a

水周りに関するの衛生管理マニュアルに関しては現在作成中で、平成21年3月中にマニュアルを基にした全職員を対象の研修を実施予定です。

調理場の衛生管理に関しては管理栄養士・栄養士といった専門職が中心となって役割分担と責任を明確にして管理しています。調理場の衛生管理・食中毒防止については、毎月開催される法人栄養士会で毎回検討しています。

事故防止に関しては些細なことでも報告書に記載し、担当者が責任をもって対応しています。施設安全点検表を作成し、表に基づいてもれなく施設の安全点検を実施、事故を未然に防ぐよう取り組んでいます。